

NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2009.1 Vol.45

Contents

- 巻頭言 短期大学基準協会に寄せて
論説 1 第三者評価を終えて雑感
論説 2 ALOを経験して

巻頭言 短期大学基準協会に寄せて

財団法人短期大学基準協会 理事長
聖徳大学短期大学部 理事長・学長

川 並 弘 昭



財団法人短期大学基準協会（以下「協会」という。）は、平成6年に任意団体「短期大学基準協会」として設立されました。以来、短期大学の自己点検・評価活動や相互評価活動の促進及び支援、地域総合科学科の適格認定の実施等を通じ、短期大学の特色とそのあるべき水準について研究・検討を続けてきました。

平成14年の学校教育法の一部改正により、短期大学は、平成16年度から7年間に一度、教育研究、組織運営、施設設備、財務等の総合的状況について、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。協会では、これまでの豊富な実績から評価を行うにふさわしい機関であると考え、平成15年度から準備を進め、平成17年1月に短期大学の評価を行う「認証評価機関」として文部科学大臣から認証され、同年3月には「財団法人」として設立することが文部科学大臣から許可されました。

これまで協会が検討を重ねてきた「第三者評価」を国の規定する認証評価と位置づけることとし、平成17年度から申請のあった短期大学に対して第三者評価を実施しています。すでに17年度に30校、18年度に44校、19年度に51校の評価結果を公表しており、関係方面から評価を得ています。

任意団体としての設立のときから理事として、平成12年からは会長として、さらに財団法人となってからは理事長として協会の活動とともに歩いてきている者として、15年に及ぶ協会の活動が関係各位の評価を得ていることは喜ばしいことです。

協会が行う第三者評価は、短期大学教育の質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することであり、評価結果の公表によって広く社会の理解と支持を得ることでもあります。言い換えれば、格づけ評価やランキング評価ではありません。

また、評価文化を醸成するという観点から、評価する側と評価される側がともに向上・充実を目指すピア（同輩）であるとの精神を大事にして取り組んでいます。

協会の第三者評価は、評価を受けた短期大学の教職員、評価を行った評価員や第三者評価委員会関係の委員とその勤務校など、数千人にも及ぶ会員短期大学の関係者をはじめ、実に多くの方々の理解と協力によっています。ご協力いただいた皆様には心から感謝申し上げます。

また、協会の第三者評価には、評価校の負担軽減、評価員の確保と質の向上や負担軽減、円滑な評価実施対応策の検討など、改善しなければならない評価システムの課題は数多くあります。協会では、引き続き評価システムの改善のための検討を重ねています。

短期大学に関わる高等教育の調査研究は、ステークホルダー（卒業生を受け入れた事業所及び進学先の四年制大学など）へのインタビュー調査を行い、その結果を公表するなど、短期大学の主体的改革・改善に資する自己点検方法の研究を続けています。

地域総合科学科（総称）の適格認定を行い、さらにその学科が完成年度を経た時点で、達成度評価を実施しています。19年度は1校からの適格認定評価の申請を受けて、これを適格と認定しました。また12校（14学科）に達成度評価を実施し、それぞれ所期の目的に従って教育を行い一定の教育成果を上げていることを確認しました。

18歳人口が減少していく中で、平成18年には教育基本法が改正され、「大学」、「私立学校」が新たに規定されるなど、我が国の教育環境は大きく変化しています。今後、協会では、その活動を通じて、短期大学教育の一層の振興に力を尽くしていきます。各位のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

第三者評価を終えて雑感

吉田博司（大阪千代田短期大学 理事長）

平成 18 年度報告書を完成させてホッとする間もなく、平成 19 年度は第三者評価にそなえての報告書の作成、提出にはじまり書面調査・訪問調査・第三者評価委員会分科会による機関別評価とその確定・内示、そして平成 20 年 5 月に「適格認定証」をいただくまで、何となく落ち着かない 1 年余を経て動きだした平成 20 年度も余すところあと 2 ヶ月。今年度は従前と何が、どう変わったのか、変えたのか冷静にふりかえり、第三者評価の意義を改めて認識しなければならないと考えている昨今です。

正直いって「あゝひと山越えてヤレヤレ、少しはのんびりできるかな」との思いが去来した昨春でしたが、それではならないと思いを新たに、3 月に自己点検・評価委員会が主催して全教職員集会（法人本部職員も参加）を開き、「向上・充実のために」として指摘を受けた 6 つの領域にかかわる課題にどう対処するか、改善するかを中心に平成 20 年度の運営方針や方策にまでひろげて協議をしました。それ以前に、訪問調査時に、評価員の先生方による綿密かつ温かい眼差しでの「観察」のもとにご指摘いただいた事項で、平成 20 年度のために即反映、改善を要すると判断したものは、すでに関係各部署等で着手し、具体的措置も進んでいましたが、それらも含めて論議の上、意志統一してまとめあげ本年度に臨みました。中でもご指摘いただいた「建学の精神・教育理念」等に基づく本学の教育目的・目標を学科の教育目的・目標に反映させること、またそれらを学生、保護者さらに高校生及び高等学校進学担当者にわかり易く説明するよう種々工夫、努力しています。また研究費に見合った研究成果をあげるという点での改善も進みつつあると判断しています。紙数の関係で具体的な中味は省きますが、独自の自己点検・評価の場合も、基準協会による第三者評価の場合も、当然のことで、今更の感もありましょうが、「点検・評価」の一番重要なことは、その結果に基づいて以後の教育研究や経営について改善につなげていくことであるからです。本当にその「結果」を事前準備に注いだ努力と同じように、いやそれ以上今後に活かしていくことが大事であると思うからです。とりわ

け「第三者」による客観的な点検・評価の重みを考えますと一層です。—「そんないい格好言って、本当にできているんですか!？」という“声なき声”に耳を傾けつつ「生かす」取り組みを続けてきた平成 20 年度であったか省みています。そして、公正かつピアア精神による評価員並びに第三者評価委員会の厳正な判断をきちんと受けとめ、今後のありようにぜひ生かしていかなければならないと確認し合っているところです。

ところで、「自己点検・評価」及び「第三者評価」について私達はこんなふうを考え、臨んできました。

昭和 40 年、幼児教育科をもって発足した本学は、開学 20 周年の記念事業として英米語学科（平成 12 年度総合コミュニケーション学科に改組）を設置し（平成元年度）、複数学科になったのを機に、両学科がそれぞれ独自の展開をするとともに、相互の交流・連携を強めていく一助にと全教職員参加のもとに学内研究会を開くことを決めました。しかし、日常業務に追われなかなか実現に至りませんでした。そして平成 3 年「自己点検・評価の努力義務」が制度化されたのを受けて早速「点検・評価委員会」を設置し、規程づくりと自己流の点検・評価項目等を設定しました。翌平成 4 年度、初の宿泊研究会を開催しました。「両学科の現状と課題」「進路・就職指導のあり方」及び「複数学科のもとでの事務局の状況と問題点」を主要なテーマとしてそれぞれレポートを受け討議をする形ですすめました。そしてまとめの段階で、私の方から改めて「自己点検・評価」について提起し、これを前向きに、積極的に受けとめ、取り組むことが今後の本学のありように大きく寄与するものであると呼びかけました。そして確認したことは、①この取り組みや報告書づくりを自己目的化しないで現実の改善・改革に生かすものとする。②委員会のみ活動に終始して自己満足に終わらせない。③学（園）内すべての組織・機関が日々の営みの中でつねに「現状分析・工夫改善」の問題意識をもって臨む。の 3 点です。とは申せ、「評価文化」に馴染まない中で、何をどうするのか暗中模索の有様でしたが、以後まず日頃の大学運営について、両

学科の教育研究について教職員がフランクに話し合い、自らのありようを学生達の声聞きながら見つめ直すこと、そして何ができて、何ができていないのかを学科ごとに、部署ごとにまとめ、それを教授会に報告する、問題により、必要により学内（常勤）理事会にも報告するという形で始めました。

また、両学科とも学科内で研究会や公開授業やゼミの状況報告も適宜行ないFD活動の一環としていました。

しかし、「報告書」づくりには至らず、初めて実現したのは平成10年度でした。もっとも点検・評価項目も独自の考えに基づくもので、「資料集」の域をでないものでした。その後「第三者評価制度の導入」が省令化された平成14年、山口県岩国短期大学と「相互評価」を行ない、それにそなえての報告書をまとめる頃になると、短期大学基準協会の中心的な先生方によるご苦労が徐々に結実し、点検・評価項目、基準、手法等々が適切かつ充実したものに仕上げられてきて、私達の取り組みに大いに役立っています。そのご努力、ご苦心は大変なものであったろうと存じます。

以後、ほぼ隔年に報告書を作成して今日に至っています。

自己点検・評価が義務化されている現在、報告書作成は毎年度行うのが原則でしょうが、短期大学全体の「現状」を考える時、妥当であるか、かねてから疑問に思っています。その作成のために各校とも人、費用、時間などかなりのエネルギーを要していることからみていかながなものでしょう。

私は思います。2年間の営みを冷静にふりかえり、諸資料をきちんと整理し、それらをもとに自由に議論し、その

集約としての報告書であると。そして平素の教育研究諸活動と各種会議のありようが大事で、諸事業や課題について協議（意志統一）し、実践し、総括して次に進むというスタイルを日常的に定着させることが「実」のある自己点検・評価のありようと。その際、理事長及び学長のリーダーシップとALOも含む役職教職員の「構想」をもった組織運営が必要になることは言うまでもありません。

いまひとつ。ご衆知のとおり、私達短期大学はいま重大な岐路に立っています。この厳しい状況の中でどう活路を見出していか一個々の大学の精一杯の努力と合わせて、集団として、組織体としての力をどう発揮していくか、文字通り必死の取り組みが必要です。幸い日本私立短期大学協会は新しい会長のもとに短期大学の将来像を描き、その実現への指針をまとめられています。一方短期大学基準協会は、その設立の主旨・目的の達成のために、会員校が一致協力して諸事業を成功裡に展開していかなければと思います。その一助にと、甚だおこがましい意見ですが、協会事務局の強化が必要ではないかとも思っています。短期大学基準協会の評議員を仰せつかったり、分科会の作業をお手伝いしたり、第三者評価のチームリーダーを務めたりしてきた中で事務局の皆さんの大変なご苦労ぶりを知ったからです。評価対象校が年々ふえ、さらに早晚ニクール目が…という時、その負担は一層増してきているように見えます。短期大学基準協会の厳しい財政事情も推察できますが、臨時的でも増強できないかと。それが、私達の水準の向上と質的充実に戻ってくるとは思います。如何でしょうか。

つたない雑感になりましたが以上で終わります。

短期大学全景



ALOを経験して

佐々木 雅彦（比治山大学短期大学部 教授）

はじめに

平成14年に、認証評価機関の評価を7年に一度受けることが義務化されました。本学は平成4年に規程を定め、自己点検評価委員会が主として教学関係の点検評価を行ってきましたが、今まで相互評価の経験もなく、第三者評価に対する不安は強いものがありました。平成15年に短期大学部長に就任するや、日本私立短期大学協会と短期大学基準協会の総会や説明会には常に参加して、他大学の先生方とも意見交換などして多くの情報を得ることができました。このお陰で、認証評価の具体的な評価基準やALOの役割、その責任の重要性等について自分なりに理解することができたと思っています。

評価を受けるには、学内の協力が必須と考えて、教授会でその都度報告をするとともにFD研修会でも取り上げて認証評価に対する学内の意識を高める努力をしました。

また、この認証評価を受けることを契機に、学長主導の下に、組織改革、教育活動の活性化や改善等を迅速に推し進めることができたと思っています。

このような流れから、当時短期大学部長をしていた私がALOを引き受けることになりました。

自己点検評価組織の改編

本学が平成19年度に短期大学基準協会の認証評価を受けることを決意してから、学長の強いリーダーシップにより進められていた組織改革の一つとして、平成18年に大学運営や改革を強力に推進していくために法人部門も含めた「運営戦略本部」が設置され、その下に「比治山大学評価委員会」を置くことになり、評価委員会は学長直属の組織に改編されました。報告書作成の実務は評価委員会の短期大学部会で行い、事務は学長の下にある学長室が担当することになりました。これにより強力な指導力が発揮でき、効率的に報告書を作成することができました。

自己点検・評価報告書の作成

報告書の作成に当たり、短期大学部会で、短期大学基準協会のマニュアル等に基づいて評価基準の項目毎に担当者とページ数等を割り当てました。しかし、最初に提出された原稿には、担当者の熱い情熱と強い個性でもって精力

的に記述されていて、予定のページ数を超えるもののがかなりありました。この熱意を活かしながら、学長室長を中心にして短期大学部長とALOが短期大学基準協会の評価基準との整合性のチェックや推敲を繰り返し行いましたが、全体的に取りまとめることに大変腐心しました。

訪問調査を受けて

7月に調査チームのリーダーの評価員の先生と訪問調査の日程調整をして、不安と緊張をもって訪問日を迎えました。評価チームの評価員の先生方とホテルで初めてお会いし、スケジュール等の打ち合わせを行い、身の引き締まる思いがするとともにALOの役割の重要性を再認識しました。

面接調査は全体的に和やかな雰囲気が進みましたが、評価員の先生方から報告書と準備していた資料等に基づいて、具体的説明を求められたり、的確な課題の指摘等をいただきました。この中で本学が抱えている課題やこれから取り組まなくてはならないことなど有益な示唆に富む質疑応答が行われました。昼前に学内見学をされたときに、「学生がよく挨拶をされますね」とか「古い建物であるが綺麗にされていますね」と褒められて、本学の教職員の平素の教育や業務への熱心な取り組みが認められて大変嬉しく思いました。

認証評価を受けて

短期大学基準協会から「適格」の評価結果をいただき、本学の教育をはじめとしていろいろな取り組みが認められたことは、教職員一同大変うれしいことでありますし、今後の教育活動に大きな自信を得たと確信しています。現在、この評価結果を活かして一層の改革・改善を推し進めることが検討され、実施され始めています。さらに、3年後の相互評価を目指して準備を始めているところです。

おわりに、この度の認証評価において、短期大学基準協会の幅広い基準や観点から自己点検評価ができたことは、今まで見過ごしていた課題などを見つけることができ非常に有意義だったと思います。さらに、今後この評価基準による自己点検評価を拡大深化させて、本学の教育、研究、業務の改革・改善の重要な指針となる自己点検評価にしていきたいと考えています。

基準協会の動き

第三者評価

平成 20 年度

●平成 20 年度第三者評価委員会分科会が開催されました

平成 20 年度の第三者評価につきましては、232 名の評価員、56 の評価チームにより評価校の書面調査（7 月～8 月）及び訪問調査（9 月～10 月）が行われ、11 月 4 日（火）までに各評価チームが担当評価校についてまとめた領域別評価票が提出されました。

第三者評価委員会（関根秀和委員長）では、今年度の評価校が 56 校であることを踏まえて、同委員会の中に新たにこれまでの評価員を経験した方などに分科会委員としてご協力を得て 13 分科会を設けました。11 月 14 日（木）に第三者評価委員会分科会全体会議を開催し、11 月 17 日（月）からの分科会事前打合せを行いました。

11 月 17 日（月）・18 日（火）に開催した第三者評価委員会分科会では、それぞれが 4～5 校程度を担当して、チーム責任者から当該評価校の評価の概要について説明を受け、分科会委員とチーム責任者が協同して評価原案の作成を行いました。

続いて、12 月 1 日（月）・2 日（火）に開催した第三者評価委員会分科会では、各分科会が作成した評価原案を基にさらに検討を重ね、機関別評価案を作成しました。



（11 月 17 日・18 日に開催された第三者評価委員会分科会における全体会議及びチーム責任者からのヒアリング情景）

●機関別評価案を通知（内示）しました

第三者評価委員会では、12 月 12 日（金）に分科会委員も加わった第三者評価委員会・拡大会議を開催し、分科会で作成された機関別評価原案を基に機関別評価案を作成する作業を行いました。

12 月 18 日（木）の理事会において機関別評価案が報告・承認され、翌 19 日（金）に平成 20 年度評価校へ通知（内示）しました。評価校は内示された機関別評価案の記載内容について、事実誤認等がある場合は通知された日から 1 ヶ月以内に異議の申立てを行うことができることとなっています。

調査研究

●第 23 回「短期大学の将来構想に関する研究会」を開催しました。

調査研究委員会（館昭委員長）では、短期大学の将来構想に関する研究会（九州地区の 9 短期大学及び高等教育関係者で組織）と協力して、去る 12 月 20 日（土）福岡市（福岡工業大学短期大学部キャンパス）で地域ステークホルダー調査

の一環として、実際に高等学校教育に携わってこられた先生方をお招きしてシンポジウム開催し、短期大学関係者にとって切実な問題である高等学校関係者の短期大学に対する見方を明らかにすることを目的に意見交換を行いました。

当日のシンポジウムは下記のプログラムで行われ、19校66名の参加がありました。

「第23回短期大学の将来構想に関する研究会」

1. 日 時 平成20年12月20日(土) 13:30～16:30

2. 会 場 福岡工業大学短期大学部 B棟4階 45教室

3. 次 第

○ 開会の辞 (13:30～13:40) 長崎短期大学 学長 安部恵美子 氏

○ シンポジウム「高等学校から見た短期大学の教育」(13:30～15:50)

・パネラー：長崎明誠高校、佐賀北高校、佐賀清和高校、宇美商業高校、古賀高校、博多青松高校の各
担当教員

(司会：佐賀短期大学)

○ 質疑応答 (15:50～16:20)

○ 閉会の辞 (16:20～16:30)

●文部科学省「大学評価研究委託事業費」の事情調査・調査研究について

本協会では、このたび文部科学省「大学評価研究委託事業費」による短期大学の評価に関する事情調査研究のため、平成21年1月20日から24日までの5日間、アメリカ合衆国カリフォルニア州 WASC・ACCJC オフィスに本協会から関口修(郡山女子大学短期大学部理事長：本会理事)、原田博史(岡山短期大学理事長／学長：第三者評価委員会副委員長)、大野博之(国際学院埼玉短期大学副理事長／学長：第三者評価委員会委員)の各氏、和賀崇(評価研究室研究員)を調査員として派遣しました。調査内容は、学生の学習成果(SLOs)の根拠となる資料の実態、短期大学がそれを把握・収集する方法等について調査等に関するものでした。

設置基準の見直し

東京文化短期大学 学園長 森 本 晴 生

さきごろニューヨークに行ったとき、マンハッタンにある私立学校を見学させていただきました。イーストリバーに近い待ち合わせ場所に先に着いたので、そのあたりを歩き回ってみました。10階建て程度のビルが並んでいるだけで、運動場も校舎も見当たりません。やがて、知人が来て、目と鼻の先のビルに案内してくれました。数分前に前を通ったビルでしたが、まさか学校だとは思いませんでした。

ビルの中に入ってみると確かに学校でした。日本式にいうと小中高が一体となった学校で、10階建てビルを入手して、屋上に天井高が数メートルの2層を増築し、これを体育館として使っていました。食堂や講堂は地下にありました。休み時間の生徒の教室移動は階段です。

初めは、こんな狭いところで教育ができるのかと疑問を

感じていましたが、1クラス50人を2分割したり、4分割したりして、効率よく授業が進められていました。運動や体育の授業は体育館で行い、体育的なクラブ活動は外の施設を借りていて支障がないそうです。

これで思い出したことは、大学設置に際して運動場を用意しても、体育実技は体育館で行うので、運動場はクラブ活動で使用したり、避難訓練での避難場所になったり、駐車場所に使われたりしているという日本での事例でした。日本では「設置基準」が与えられたものとして、それに従っています。しかし、認証評価のように、教育に必要な環境の基準を教育関係者が考え、それを「設置基準」として作りあげていくような、日常の努力が必要であるのだと気がきました。



編集後記

アメリカでは大規模な大統領就任式が行われました。リンカーンが就任式で使用した聖書に手を置いて宣誓し、オバマ大統領が誕生しました。一方で、サブプライムローン問題が続く中で、リーマンブラザーズの破綻に始まる金融市場の混乱は日本にもその影響を大きく及ぼし、「派遣切り」や、非正規労働者の「使い捨て」が大きな社会問題となっています。国会では、衆議院の解散があるようで、ないままに新年を迎えました。

金融市場の混乱は教育界にも影響し、大学の資産運用で100億円以上の損失を出した大学があると報道されています。理由がはっきりしない殺傷事件が起き、1月には大学校舎内での教授殺人事件が起きました。昨年には学生の大麻事件が起き、退学処分などの処分も起きています。

このように混沌とした状況になってきた社会の中でも、教育の価値は一段と高く保っていかなければ、将来に悪い影響を与えます。環境が騒がしくなっても、教育の質を高め、維持していく努力を続けていくことが期待されます。関係各位の今年のご健勝をお祈りいたします。

(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2 星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : //www.jaca.or.jp/